

資料 5

施設からのアンケートの補充意見

アンケートに記載された意見の補充意見。

アンケートの補充意見

■熊本県

①教科の細目について

「建築概論の時間数:10時間と少ないので、30 時間程度に増やしてほしい。その他の科目も30 時間程度に増やしてほしい。」の理由と複数の施設から別表第二、教科の細目の系基礎学科、専攻学科併せて400時間の学科は多すぎるので減らして、その分実技中心として欲しいとの意見に対して。

A: 高校又は大学で建築学を学んできた訓練生であれば学科をもっと減らして実技中心とすることに疑問はありませんが、そうでない初めて建築を学ぶであろう訓練生についてはそれ相応の時間をかけて建築知識を学ばせることは必要と思います。そうでなければただの現場作業員養成の訓練所となる危惧があります。将来の資格取得とキャリア形成の基礎を作っておけないのではないのでしょうか。建築概論の教科書を使用していて、とても10時間で解説できる内容と量ではないと感じます。

ちなみに本校では2年間で950時間を超える学科時間となっています。普通学科は250時間。その分実技時間は1600時間と少なくなっています。それでも1年時3級技能士ほぼ100%合格で、2年時2級技能士は60%合格し、実習では2階建て模擬家屋の建築を行っております。本当はもっと実習時間が増やせれば生徒も喜ぶし、もっと技術を教えることが出来るんですが、専門校では基礎を身に付けさせ、修了後にその会社のやり方を身に付けた方が良いと思います。

②設備の細目について

「教室及び実習場の面積の増加…理由:建て替えによる査定に使われるため、現在の面積では訓練をさせるには非常に狭く、危険な面積となった。」について具体的にどのくらいの面積が妥当か?

A: 1クラス15人定員で1実習場最低500㎡以上は必要です。

本県では300㎡程度になりました。

内訳には講義説明スペース、切り込み作業スペース、研ぎ場スペース、動力機械作業スペース、工具機材倉庫スペース、材料置き場スペース、更衣室スペース、教官準備室スペース等

模擬家屋の建築を行うことになると建て方スペース(10~15坪程度)が必要

また、中卒課程と高卒課程で面積査定が違いますが、作業面積は同等必要と思います。特にコロナ禍で三密対策が取れません。

③年少者の就労制限について

中卒2年の訓練生も在籍のようですが、卒業者(17才)に対する求人にも、具体的に企業側から就労制約がかかりますか？また、中卒2年訓練卒業者は実際どのような業種に就職していますか？

A: 一般求人では明確に学歴高卒以上とある求人は難しいですが、交渉により採用いただける場合もあります。しかしながら大半は高卒者で車の免許取得者が求人要望に多いです。実際の就職には今まで中卒に理解のある数少ない建築会社や修了生の会社をお願いしています。ただし、真面目でやる気のある優秀な訓練生に限ります。そうでなければアルバイト(運送会社、飲食業、コンビニ等)となります。また、技能連携生として本校修了後に高校の定時制に通う訓練生もあり、なかなか理解いただける建設会社は少ないです。

以下はその他の施設の意見についてですが、

④教科の細目において系基礎実技の「機械操作基本実習」の細目に「CAD 操作、OA: 機器操作」が入っていることと「木工機械の取り扱い」が専攻実技の「器工具使用法」に入っていることについて。

A: 違和感はあります。修正頂いた方が良くと思います。本校では建築CAD I、建築CAD IIとして各35時間ずつ独自に科目を増やして対応しています。また機械操作基本実習に木工機械の取り扱いが入っている方がふさわしく思います。

⑤系基礎実技の「測量」の平板測量について

A: 平板測量は現在行っていますが、あってもなくても良いレベルと思います。大作業としては遣り方でのレベル出し程度が出来れば良いかと。

⑥これは別表第二にも同じですが、教科の細目の系基礎学科に「建築施工」が入っていないのをいかが思われますか？このままで良いのか、建築生産概論で吸収するか、他に教科を作って実施していますか？

A: 本校では建築Ⅰの教科書に建築施工がありますので専攻学科の木造建築施工法として科目をカリキュラムに入れています。よってどちらかに入っていれば良いです。建築生産概論も別科目として入れていますので建築施工とは別に表記して欲しいです。

⑦また、建築士指定科目の「建築環境」を入れてほしいとの意見も多いのですが。

A: 本校も建築士指定科目がらみで独自に建築環境工学や住宅計画等の計画系を増やし単位を確保していますので、入っていて良いかと思えます。

ただし、あまりがちがちに指定科目を増やし過ぎると実技の時間が少なくなりますし、各専門校の特色も出しにくくなるのではないかと思います。はたまた民間の建築系専門学校や短大、大学とのすみわけがいかなものかと突っ込まれそうです。

■愛知県

Q1. 設備の基準について

「機械実習を行うスペースが実習場スペースに含まれており、安全作業に配慮して機械を配置すると他の作業スペースを圧迫し狭小となってしまうことから実習 場面積の割り増しを希望する。」についてですが、現在基準では 480 m²と思われますが、妥当な広さほどのくらいでしょうか？

A: 木工機械で加工する木材は、木造建築では長さが3・4mある材料も多く、機械加工する作業エリアが機械の前後にそれぞれ必要となり、実習エリアを技能検定実技試験のイメージで個人の作業エリアを想定すると 640 m²となります。(図面付き: 今回CUT)

なお、木工機械の導入台数や種別について厳正に設計していませんので、概算の面積となります。

Q2. 年少者の就労制限について

① 中卒2年訓練卒業者(17 才)に対する求人にも、具体的に企業側から制約がかかりますか？

A: ゼネコン系の企業からは「高所作業が出来ない。」、プレカット工場からは「手押しかなな盤が使用出来ない。」など、就職年度の誕生日を迎えると18歳になるので、誕生日まで企業努力が可能であるかということになります。

約半数が建築大工として地元工務店(零細企業)へ就職しており、法令を厳守する考え方には格差があることは事実です。

② 中卒2年訓練卒業者は実際どのような業種に就職していますか？

A: 別紙2参照(CUT)

Q3. 教科の細目において

① 系基礎実技の「機械操作基本実習」の細目の「CAD 操作、OA: 機器操作」について及び「木工機械の取り扱い」が専攻実技の「器工具使用法」に入っていることについて

て

A: 「CAD操作」については配置に非常に違和感があります。どの分野でも「CA: D操作」は必須の分野となっているので「建築製図」に含まれるべきと考えます。また、「木工機械の取り扱い」ですが、現在の科目編成上、建築施工系には木造建築科の他に5科が設定されており、系基礎実技としては他の科目に「木工機械の取り扱い」が必須というわけではないので、やむを得ないと考えます。

② 系基礎実技の「測量」の平板測量について

A: 実技としては必要がないと考えます。ですが、「平板測量」不要とすると、「建築Ⅲ」の教科書に影響があるかも？

③これは別表第二にも同じですが、教科の細目の系基礎学科に「建築施工」が入っていないのをいかが思われますか？このままで良いのか、建築生産概論で吸収するか、他に教科を作って実施していますか？

A: 建築士試験でも科目として「建築施工」があるのですから重要な科目です。本校の場合は建築士試験の指定科目の認定を受けるため「建築構造概論」及び「建築計画概論」で吸収し時間数を増やして実施しています。そのため実教出版の「建築施工」を使用しています。現状の「建築生産概論」の細目に「建築施工」付加するか、「建築施工概論」を新設し「建築生産概論」を吸収してどうでしょうか？できれば科目数は増やさない方向で考えます。

■愛知県

今回は私見を求められたと認識しておりますので、あくまで科内で話し合い担当者レベルでの意見であり正式に校としての回答ではないことを先にお断りさせていただきます。

①市販の教科書は実教出版のものでしょうか？もし、教科書購入一覧がありましたらいただけるとありがたいです。

A: 教科書は実教出版のものです。(添付ファイル CUT) 添付以外に資格試験対策や基礎学力等(SPI 試験対策など)の本を教材として使用していますが、訓練生個別により購入してもらっているため数が多いため本の名前等をご容赦ください。

◇教科の細目

②「関係法規」の訓練時間について

訓練時間数増を要望します。理由は、教科の細目に記載のある3つの法規について指導する上で、20時間では厳しいためです。(複数施設)

A: 当校は、2年課程で実施しているため20時間以上の時間数を取っていますので、足りていないのは事実です。

③「測量」の細目の平板測量について。

A: 平板測量についてはその通り必要ではないが、その代わりGPS測量機器などを設備基準に入れてカリキュラムを変更してほしい。

④「構造力学」の不静定構造物は難しく、「基礎的な技能及びこれに関する知識」の範囲を超えていると思うので、これを行うより「静定構造物」を確実に押さえる方が効果的である。

A: 二級建築士の場合は、静定構造物だけでよいが、将来に一級建築士を目指すものがいた場合には、不静定構造物についてもある程度知識が必要と思われる。就職後独学で学ぶのは難しく基礎知識は必要であると考えられる。そのため時間に余裕があるのであれば行った方がよいのではと考えている。

◇設備の細目(製図室についての空調設備(摘要に追記)について)

⑤夏季の手書き製図では、汗で製図用紙が手に貼り付き描きにくいことに加え、湿度で鉛筆が載りにくく、また汗で用紙が歪み訓練成果品に影響が出ます。また CA:D 操作時は、パソコン機器等の発熱により夏場の暑さに加え室内温度が更に上昇し、訓練環境が大変厳しくなります。近年全国的な課題となっている熱中症対策の観点からも、ぜひ設備基準に盛り込まれることを希望します。

A: 当校もこの問題は大きかったです。現在は製図室・CA:D 室ともに空調が入っており対策済みです。実際にこの環境を整えるのには、長い期間を要しました。ご指摘の通り設備基準に入っていると予算申請が通りやすくなると思います。

⑥製図機械、カラープリンタ、複写機の摘要のA:0 判用についてはA:1 判以上に変更

【理由】: 建築設計用の図面ではA:0 判は使用しないので。

A: 大型プリンターは設置場所が必要になるので、ご指摘の通りと思います。

■鳥取県

以下にご質問の回答をさせていただきます。

Q: 「設備の細目」のご意見の中に「現在販売していない設備機器」との記述がございますが、具体的にはどのような機器でしょうか？

A: : 当科で必要な設備について、取引業者から聞いた話です。詳細は直接機器メーカー等に問い合わせください。*

いずれの機械も受注生産状態で当時価格の数倍の金額となっている様子です。中にはいつ生産を中止するか分からない機械も多いと言われた。*

要因としては、プレカットやハウスメーカー住宅の普及により、伝統建築(手刻み)される大工さんが衰退し機械の受注が激減しているため。

※聞いた中での、特に怪しい機械を以下にピックアップ*

・手押しかな盤 → (生産メーカーの減少。大型の物は廃盤もしくは受注生産)

・自動一面かな盤 → (生産メーカーの減少。大型の物は廃盤もしくは受注生産)

・万能かな盤(1.2 の機械の兼用機) → (常盤など生産メーカーでも受託生産。大型の物は廃盤もしくは特別生産)*

- ・ほぞ取り機 →(生産メーカの減少。大型の物は廃盤もしくは受注生産)
- ・帯のこ盤 →(生産メーカの減少。大型の物は廃盤もしくは受注生産)
- ・大入れ加工機 →(生産メーカの減少)
- ・刃物研削盤 →(生産メーカの減少。大型の物は廃盤もしくは受注生産*)

Q: また、貴校で実施されている教科実施方法について概要を教えてください。

A: 添付ファイルを参照してください。(CUT)

Q: 「建築概論」のような学科の実施法について、週1時間、何週で終わりですか？

A: 週3～4回×3時間(午前)12月初旬までの期間は午下がほぼ学科

教科期間は(39週の間)

Q: 実技については週何時間で何週でその教科を終わりますか？

A: 平均週4回×4時間(午後)12月中旬からようやく一日(7時間)実習が始まる

(週4～5回)*教科期間は年間通し(51週)*

Q: 1年間は学期制で分けておられますか？

A: 3学期制(夏季,冬季休暇をまたぎ)*

Q: 1時限は何分ですか？

A: 50分*

Q: 1日の時間割時間を教えてください。

A: 日 課 表 (学 科)		
	朝礼・連絡	9:00～9:10
1	時 限	9:10～10:00
2	時 限	10:10～11:00
3	時 限	11:10～12:00
	昼 休 憩	12:00～13:00
4	時 限	13:00～13:50
5	時 限	13:55～14:45
6	時 限	14:50～15:40
7	時 限	15:45～16:35
	清 掃	16:35～

B: 日 課 表 (実 技)		
	朝礼・連絡	9:00～9:10
1～2	時 限	9:10～10:25
	休 憩	10:25～10:45
2～3	時 限	10:45～12:00
	昼 休 憩	12:00～13:00
4～5	時 限	13:00～14:40
	休 憩	14:40～14:55
6～7	時 限	14:55～16:35
	清 掃	16:35～

■新潟県

① 機械操作基本実習の細目について

A: 個人的な考えとしては、受講生の全てが施工者(大工等)として就職を目指しているわけではないので(現場監督や設計士等を目指して実務経験を積む為に職業訓練を受けに

来る方もいる)そのような方々から存在するという観点からいえば、基礎実技で CA:D、O Aを学び、専攻実技で木工機械の取り扱いだとしても違和感を感じません。幅広いニーズに対応するにあたっては妥当とも感じてしまいます。

② 「測量」の平板測量について

A: 私の場合は、参考書で平板測量を伝え、実技では平板測量は行いません。平板測量は測量の基礎であり、機器を使用した測量の考えの基礎だと思っております。よって知識や原理は必要。しかし実戦で使うことはない。ですので、実技ではレベル、トランシットをメインに使用し、(欲を言えば光波が欲しいが高すぎる)建築屋として必要最低限の使用法が伝えられるように意識しております。

③ 「建築施工」、「建築環境(工学)」の教科について

A: ①に同じく受講者の全ての方が施工屋なるというわけではないので(女性なら受講後に建築系事務目指す方もいるし、なんなら家具屋になる方もいる)基礎はあくまでも基礎と考えると問題ないかなと。というか、私は資格取るためのではなく就職に導くための職業訓練だと思っているので。

建築環境も、上記に同じく。資格が欲しいなら自分で勉強しないと意味がないでしょうってことで、細目には必要ないかなと。

④ 四方転びの必要性について

A: 四方転びは実務で使用する事はないですが、柱のクセ削りはあるはずです。私の経験では、多角形の住宅新築の際、小口型を原寸でベニヤに書き、プレーナー及びかんなどで削りました。実務でもクセ削りするのかと驚いたことを覚えています。また、私の経験ではないですが、知り合いの工務店が河川敷に東家新築の依頼をされたと聞きました。筋交は使用できませんので、四方転びで建てたと聞きました。全国レベルで見れば、もっと実体験があるかもしれません。削除はまずいかなと感じます。

⑤ 学科合計 400 時間について

A: 多くありません。多いと感じるのは、指導のペースが遅くて間に合わない、もしくは計画的な指導ができていないのだと思われます。という私も計画的にはなかなかいかないものですが、、

⑥ 「規矩術」で配付けたるき、広小舞等の軒納めについて

A: 必要と感じます。現在の大工は納め方を知らない方が多いでしょうが、屋根の修繕等で現場合わせの施工を見ると、素人だなあ、と思うこと多々ありましたので、生徒が社会に出た際、素人大工と思われたくないので、私は毎年必ず軒先の収め方を必ず指導しています。

⑦ 「関係法規」の時間数 20Hについて

A: 正直短いと感じますが、建築は全て基準法に基づいているわけですから、実際は他の教科でも補足できるかなと思います。

以上

